

高崎市文化財保存活用地域計画

高崎市教育委員会

例言

- 1 本計画は、群馬県高崎市の文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画である。
- 2 本計画は、令和4年度、令和5年度、令和6年度に地域文化財総合活用推進事業国庫補助金の交付を受けて作成した。
- 3 本計画の作成にあたり、高崎市文化財保存活用地域計画協議会を設置し、計画案の検討を行った。
- 4 作成過程においては、文化庁及び高崎市文化財調査委員の指導・助言を受けた。
- 5 本計画の編集は、高崎市教育委員会事務局文化財保護課が行った。
- 6 本書における年代表記は、元号（西暦）とした。
- 7 本書における地名の表記については次のとおりである。
 - ・高崎市、本市、高崎：現在の高崎市のエリア
 - ・高崎地域：平成合併前の高崎市のエリア
 - ・倉渕地域：平成合併前の倉渕村のエリア
 - ・箕郷地域：平成合併前の箕郷町のエリア
 - ・群馬地域：平成合併前の群馬町のエリア
 - ・新町地域：平成合併前の新町のエリア
 - ・榛名地域：平成合併前の榛名町のエリア
 - ・吉井地域：平成合併前の吉井町のエリア

目 次

序章 計画作成の背景と目的	1
第1節 計画作成の背景と目的	1
第2節 地域計画の位置づけ	2
(1) 地域計画の位置づけ	2
(2) 上位計画	2
(3) 勘案・関連計画	3
第3節 計画期間と作成体制	6
(1) 計画期間	6
(2) 作成体制	7
第4節 地域計画における文化財の定義	9
第1章 高崎市の概要	10
第1節 自然的・地理的環境	10
(1) 位置・面積	10
(2) 地形	11
(3) 気候	15
(4) 植生、生態系	15
(5) 景観	16
第2節 社会的環境	18
(1) 人口動態	18
(2) 自治体の沿革	21
(3) 産業	23
(4) 土地利用	25
(5) 交通	26
(6) 歴史文化資産に関連する展示公開施設	27
第3節 歴史的背景	35
(1) 原始	35
(2) 古代	35

(3) 中世	37
(4) 近世	38
(5) 近代	40
(6) 現代	42
第2章 高崎市の歴史文化資産の概要	44
第1節 歴史文化資産把握のための調査	44
(1) 歴史文化資産の把握調査の手段	44
(2) 既存調査の概要	44
第2節 現況確認調査	47
第3節 指定等文化財	49
(1) 有形文化財	50
(2) 無形文化財	57
(3) 民俗文化財	57
(4) 記念物	58
(5) 文化的景観	60
(6) 伝統的建造物群	60
第4節 未指定文化財	61
(1) 有形文化財	61
(2) 無形文化財	61
(3) 民俗文化財	62
(4) 記念物	62
(5) 文化的景観	63
(6) 伝統的建造物群	63
第5節 関連する制度	65
(1) 高崎市の関連する制度	65
(2) 高崎市以外の関連する制度	65

第3章 <u>高崎市の歴史文化の特性</u>	68
第4章 <u>歴史文化資産の保存・活用に関する基本方針</u>	73
第1節 基本理念と基本方針	73
(1) 基本理念	73
(2) 基本方針	74
第2節 歴史文化資産の保存・活用に関する現状と課題	75
(1) 調査研究に関する現状と課題	75
(2) 保存管理に関する現状と課題	76
(3) 整備活用に関する現状と課題	77
(4) 推進体制に関する現状と課題	79
第3節 方針	81
第5章 <u>歴史文化資産の保存・活用に関する措置</u>	83
第1節 歴史文化資産の保存・活用に関する措置	83
(1) 調査研究に関する措置	84
(2) 保存管理に関する措置	86
(3) 整備活用に関する措置	90
(4) 推進体制に関する措置	94
第2節 関連文化財群	97
(1) 関連文化財群の設定	97
(2) 各関連文化財群のストーリー・課題・方針・措置	102
第6章 <u>歴史文化資産の保存・活用の推進体制</u>	146
第1節 高崎市の推進体制	146
第2節 地域計画の進捗管理と評価	151
主な参考文献	